

平成 29 年 6 月 15 日

贈与税の非課税措置にかかわる住宅性能証明書の発行に必要な書類

【 既存住宅の取得 】

- * 新築時の建設住宅性能評価書(九州住宅保証(株)が交付したものに限り)が確認できる住宅のみが対象になります。

■免震建築物、耐震等級の等級 2 以上の場合

<正・副 2 部ファイルに綴じて提出してください。>

1. 住宅性能証明書発行サービス 申込書
2. 住宅性能証明書発行サービス 申請書
3. 一括申請表【共同住宅等】(共同住宅において一括申請する場合)
4. 委任状
5. 住宅性能証明書発行サービス 適合審査に伴う確認・現場審査調書
6. 住宅性能証明書発行サービス 適合審査に伴う現場審査を実施することの同意について
7. 住宅性能証明書発行サービス 現場審査依頼書
8. 住宅性能証明書発行サービス 所在地及び家屋番号通知書(登記簿の写しを後日提出する場合)
9. 登記簿の写し(家屋番号と所在地が記載されているもの)
10. 建設住宅性能評価書の写し(表面・裏面) *九州住宅保証(株)が交付したものに限り
11. 免震部定期検査報告書(免震建築物のみ)

■断熱等性能等級 4、一次エネルギー消費量等級の等級 4 以上、

又は高齢者等配慮対策等級(専用部分)3 以上の場合

<正・副 2 部ファイルに綴じて提出してください。>

1. 住宅性能証明書発行サービス 申込書
2. 住宅性能証明書発行サービス 申請書
3. 一括申請表【共同住宅等】(共同住宅において一括申請する場合)
4. 委任状
5. 住宅性能証明書発行サービス 適合審査に伴う確認・現場審査調書
6. 住宅性能証明書発行サービス 現場審査依頼書
7. 住宅性能証明書発行サービス 所在地及び家屋番号通知書(登記簿の写しを後日提出する場合)
8. 登記簿の写し(家屋番号と所在地が記載されているもの)
9. 建設住宅性能評価書の写し(表面・裏面) *九州住宅保証(株)が交付したものに限り

以上